

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 19 年 1 月 30 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 0 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	大島委員長、古沢副委員長、井川・小林・佐々木(茂)・山口・ 見楚谷・佐野 各委員		
説明員	港湾部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、山口委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽港北副防波堤における災害の発生について」

(港湾)事業計画課長

去る 1 月 7 日から 8 日にかけて、小樽港北副防波堤で発生しました災害について報告いたします。

被害状況につきましては、昭和 4 年から 10 年にかけて建設された北副防波堤の上部コンクリートの一部が厚さ 1 メートルないし 1 メートル 40 センチ、延長 30 メートルにわたりはがれ落ちたものでありますが、幸いにも被災が局部的で、防波堤全体としての機能は保たれておりますので、応急工事などの対応は必要がないと判断しております。

原因につきましては、台風並みに発達した低気圧の通過に伴うしけによるもので、その当時の気象状況は 1 月 6 日 22 時 28 分に暴風、波浪警報が発表され、8 日 7 時 50 分に警報が解除されておりますが、その間における小樽港湾事務所での最大瞬間風速は北北西の風 31 メートル、10 分間平均風速の最大も北北東の風 16.1 メートルが観測されており、人が風に向かって歩けず、転倒する人も出る風速に相当する秒速 15 メートルを超えておりました。

次に、復旧工事についてであります。今回被災しました北副防波堤は、小樽港の港口を守る重要な国有港湾施設でありますことから、平成 19 年度国直轄による災害復旧事業として施工することとなり、新年度当初予算案に係る予算を計上する予定でございます。

委員長

「平成 18 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成 18 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案につきまして、1 月 24 日付けで管理組合から事前協議がございましたので、説明いたします。

資料 1 をごらんください。

このたびの補正予算は、歳入歳出とも 3 億 3,159 万 1,000 円減額し、予算総額を 67 億 4,934 万 6,000 円に補正しようというものでございます。

初めに、歳出について説明いたします。表の右側になります。

まず、総務費でございますが、職員の給与等の人件費の減などによりまして、2,976 万 5,000 円を減額し 5 億 8,918 万 9,000 円に、港湾建設費では、国直轄事業負担金の過年度精算や補助事業費の減及び単独事業の起債事業費の減により、2 億 8,845 万 3,000 円を減額し 16 億 3,634 万 5,000 円に、公債費では起債の借入利子の確定に伴う償還利子の減により、1,337 万 3,000 円を減額し 45 億 1,255 万 2,000 円とするものであります。

次に、歳入について説明いたします。表の左側になります。

まず、事業収入についてでございますが、使用料及び手数料では、西地区の供用開始の遅れ等に伴い、港湾施設使用料の減などにより、4,107 万 6,000 円減額し 3 億 3,429 万 3,000 円に、国庫支出金では、補助事業費の減により、1,767 万 1,000 円減額し 1 億 1,887 万 4,000 円に、道支出金では港湾統計調査委託金を 3 万 4,000 円減額し、17 万 4,000 円に、財産収入では中央地区の土地貸付収入の増により、1,287 万 3,000 円増額し 1,492 万 3,000 円に、繰越金では前年度決算による剰余金として、7,662 万 1,000 円増額し 7,663 万 1,000 円に、諸収入では漁業対策事業関係収入の減などにより、115 万 3,000 円減額し 125 万 7,000 円に、組合債では港湾整備公共事業債や港湾整備

単独事業債などの減により、2 億 8,190 万円減額し 35 億 6,430 万円とするものであります。

これにより、事業収入は 41 億 1,045 万 2,000 円となり、歳出から事業収入を差し引いた分担金及び負担金につきましては、7,925 万 1,000 円減額し 26 億 3,889 万 4,000 円に補正いたします。

これに伴い、小樽市分の母体負担額につきましては、右の下側になりますが、1,320 万 9,000 円減額の 4 億 3,981 万 5,000 円となります。

以上、補正予算案の概要であります。市といたしましては同意回答をいたしたいと考えております。

なお、本補正予算案につきましては、来る 2 月 13 日開催予定の平成 19 年石狩湾新港管理組合議会第 1 回定例会に諮られる予定でございます。

委員長

「平成 19 年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成 19 年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案について 1 月 24 日付けで管理組合から事前協議がございましたので、資料の 2 - 1 で説明いたします。

初めに、歳出について説明いたします。表の右側になります。

議会費につきましては、議員報酬や事務費などありますが、対前年度比 214 万円減の 812 万円を計上しております。

次に、総務費でございますが、人件費やその他事務費などの減額はありますが、ひき船の大型化に伴う業務委託料などの増額によりまして、対前年度比 1,572 万 7,000 円増の 6 億 3,468 万 1,000 円を計上しております。

次に、港湾建設費につきましては、建設事業の大幅な減によりまして、国直轄事業負担金 8,910 万円の減、補助事業 1 億 8,810 万円の減、単独事業 13 億 8,590 万円の減でございまして、対前年度比 16 億 6,310 万円減の 2 億 6,169 万 8,000 円を計上しております。

公債費につきましては、公共事業債及び機能施設整備事業債の元利償還の増並びに中央地区 3 工区埋立事業債の元金償還や借換えに伴う元利金債利息の増などにより、対前年度比 2 億 4,109 万 8,000 円増の 47 億 6,702 万 3,000 円を計上しております。

これに予備費 100 万円を加えた歳出の合計は、対前年度比 14 億 841 万 5,000 円減の 56 億 7,252 万 2,000 円となっております。

次に、歳入について説明いたします。資料の左側になります。

初めに、事業収入について説明いたします。

使用料及び手数料につきましては、西地区のマイナス 14 メートル岸壁の通年供用などによる各種使用料を見込みまして、対前年度比 8,163 万 5,000 円増の 4 億 5,700 万 4,000 円を計上しております。

国庫支出金につきましては、補助事業の減により対前年度比 4,324 万 5,000 円減の 9,330 万円を計上しております。

道支出金につきましては 20 万 8,000 円、財産収入につきましては、中央地区の土地貸付収入として 1,610 万円、繰越金につきましては 1 万円を計上しております。

諸収入につきましては、中央地区 3 工区の起債償還の財源を元利金債で対処することとなりましたことから、対前年度比 21 億 7,501 万 6,000 円減の 144 万 4,000 円を計上しております。

組合債につきましては、西地区チップヤード関連工事が終了したことによる建設事業に係る起債の減額がありますが、中央地区 3 工区の元利金債の借入れの増などにより、対前年度比 7 億 5,040 万円増の 24 億 2,460 万円を計上しております。

これにより、19 年度の事業収入は 29 億 9,266 万 6,000 円となり、歳出合計額との差引き不足額の 26 億 7,985 万

6,000 円を分担金及び負担金として計上しております。

この結果、小樽市の負担額は右下になりますが、対前年度比 638 万 2,000 円減の 4 億 4,664 万 2,000 円となります。

なお、科目別の主要な事項につきましては、資料 2 - 2 に示すとおりでございますので、御参照ください。

次に、起債の限度額について資料 2 - 3 をごらんいただきたいと思います。

地方債では、港湾整備事業債の限度額を 1 億 3,860 万円、埋立事業債の限度額を 22 億 8,600 万円、合計 24 億 2,460 万円とし、また一時借入金の借入最高額を 17 億 7,800 万円とするものでございます。

次に、港湾建設費関連の港湾関係事業予算案の事業概要につきまして、資料 2 - 4 で説明したいと思います。

直轄事業につきましては、まず位置図の右端の 防砂堤（東）につきましては、胸壁工、消波工を行う内容になってございます。

次に、位置図の左下の 泊地（マイナス 14 メートル）は、樽川地区背後に仮置きしておりました西地区の岸壁前面の泊地のしゅんせつ土砂を国道の工事箇所へ運搬するものでございます。

次に、位置図の中央の花畔地区に 岸壁（マイナス 10 メートル）（耐震）につきましては、前年度に引き続き、調査・設計を行うものでございます。

次に、補助事業についてですが、位置図の右側の 航路（マイナス 3 メートル）ですが、航路しゅんせつを行うものでございます。また、その下の 泊地（マイナス 3 メートル）ですが、航路しゅんせつとあわせて、新たに泊地のしゅんせつを行うものであります。

次に、位置図の中央の 道路（改良）であります。中央地区 2 工区にオイルタンク 5 基が平成 19 年度に増設されることに伴い、大型車両の交通量が増加すると見込まれることから、舗装規格を変更するとともに、道路幅員の拡幅を実施するもので、19 年度は設計、路盤工、舗装工を行うものでございます。

次に、位置図の右側の 道路ですが、前年度は一時中断しておりました臨港道路の路盤工及び舗装工を実施するものでございます。

次に、位置図の右側の 岸壁（マイナス 10 メートル）（改良）であります。老朽化した防げん材の取替えを実施するものでございます。

以上、平成 19 年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案について説明いたしました。市といたしましては、同意回答をいたしたいと考えております。

なお、本予算案につきましては、来る 2 月 13 日開催予定の平成 19 年石狩湾新港管理組合議会第 1 回定例会に諮られる予定でございます。

委員長

「石狩湾新港管理組合条例の一部改正について」

（港湾）港湾整備室大野主幹

石狩湾新港管理組合条例の一部改正について 3 件、1 月 24 日付けで事前協議がございましたので、資料 3 で説明いたします。

まず、石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ですが、国の人事院規則に沿った道の条例に倣い、まず、休憩時間の廃止、2 点目に育児・介護に係る早出遅出勤務の新設、3 点目に育児・介護に係る時間外勤務の制限の変更をするものであります。

次に、石狩湾新港管理組合特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び石狩湾新港管理組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、「出納長」を削除する所要の改正でございます。

以上、3 件の条例の改正案につきましては、同意回答をいたしたいと考えてございます。

なお、本改正案につきましては、来る 2 月 13 日開催予定の平成 19 年石狩湾新港管理組合議会第 1 回定例会に諮られる予定となっております。

委員長

「米艦船ステザムの石狩湾新港寄港について」

(港湾) 港湾整備室大野主幹

米艦船ステザムの石狩湾新港寄港につきまして、経緯等を報告いたします。

去る 1 月 9 日付けで、小樽海上保安部長から石狩湾新港管理組合管理者あてに、米艦船ステザム、排水トン 8,800 トン、全長 155.4 メートル、喫水 10.4 メートルが親善・友好訪問の目的で 2 月 5 日から 9 日に石狩湾新港へ寄港するに当たってのバース手配の要請がございました。このことにつきまして、市は翌 10 日に管理組合から電話連絡を受け、11 日に通知文書を受理いたしました。

市といたしましては、即刻 11 日付けで石狩湾新港管理組合管理者である北海道知事あてに核搭載の有無の確認を強く要請するとともに、入出港等の安全性及び港湾機能への影響について確認の上、慎重に対処すべき旨、文書で要請したところでございます。

管理組合では、外務省及び在札幌米国総領事館に対し、核搭載の有無の照会をし、また小樽海上保安部に対し入出港等の安全確認をするとともに、他の船舶の使用予定等の港湾機能への影響をあわせて検討した結果、2 月 25 日に米艦船ステザムの受入れを決定した旨通知があった次第であります。

なお、バース手配は、ステザムの喫水が 10.4 メートルとなっていることから、水深マイナス 14 メートルの西 1 号岸壁としております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

-----  
古沢委員

米艦船ステザムの石狩湾新港寄港について

報告事項に沿って伺いますが、その前に、最後に報告されましたステザムの石狩湾新港寄港について確認しておきたいのですが、あそこの航路泊地で喫水 10.4 メートルのステザムで障害が起きるところはないのですか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

ステザムの西ふ頭への入港から接岸に当たりまして、航路及び泊地につきましては、マイナス 14 メートルが確保されてございますので、入出港時の安全性は確保されているというふうに考えてございます。

古沢委員

これは所管が総務常任委員会になりますし、石狩湾新港管理組合自身の問題ですから、ここでお尋ねしてもというふうに考えています。ただ、西ふ頭にイの一番に乗り込んでくるのが米艦船だというのは、極めて象徴的だというふうに、一部報道でもそういうふうにとらえているようでしたけれども、私も率直にそのように思います。友好・親善なのか、いろいろな調査なのか、その辺は次第に明らかになってくると思いますが、これは追ってまた別の場所で質問させていただきたいと思っています。

石狩湾新港管理組合の平成 19 年度予算について

今日は、石狩湾新港管理組合の平成 19 年度一般会計予算について、この資料に基づいて幾つか確認も含めてお尋ねしておきたいというふうに思います。

予算総額を 18 年度と比べると、歳入歳出が大きく圧縮されているのですが、そこで最初に説明をいただいたうち、

順不同になると思うのですが、19 年度の財産収入の 1,610 万円の内訳、それと組合債の 24 億 2,460 万円、このうち、中央地区 3 工区の元利金債分は幾らになるのかを確認しておきたいと思います。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

まず、平成 19 年度予算の財産収入の内訳でございますが、1,610 万円につきましては、3 工区の貸付料がすべてございまして、1,610 万円を見込んでいるところでございます。

それから、組合債の 3 工区の元利金債の額でございますけれども、22 億 8,600 万円となっております。

古沢委員

平成 18 年度の最終補正では、財産収入が 1,287 万円増で、これは 3 工区の北ガスに対する貸付収入だというふうに使われていますから、その差額は、いくらか別の予定されている財産収入があるのですね。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

そのほかには、近年ございますサハリンプロジェクト用資材等の土地の貸付料を見込んでいると聞いております。

古沢委員

歳出の方ですが、最初に公債費 47 億 6,700 万円のうち、先ほど説明されました元利金債に伴う利息分、借換え分の利息は、幾ら含んでいるのでしょうか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

元利金債の利息分につきましては、5,452 万 3,150 円を見込んでございます。

古沢委員

公債費約 47 億円というのが歳出全般で言えば 85 パーセントを占める最も大きなものなのですが、この公債費の今後の見込み、起債償還の今後の予定について今後 10 年ぐらいはどう推移するのか、お知らせいただきたいと思っております。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

公債費につきましては、現在のところ、平成 17 年度末の起債残高で試算しているということで資料をいただいております。なお、今後の事業の起債の借入れの条件によって、多少変動することがありますが、現在のところの金額について説明いたします。

平成 19 年度にピークを迎えるということで、46 億 7,700 万円を見込んでおりまして、その後 20 年度もほぼ同額の 46 億 4,400 万円。21 年度から 23 年度までは 25 億円から 21 億円まで減額し、24 年度の 19 億 9,000 万円程度から 27 年度の 16 億 3,000 万円ほどまで減額になっていく予定になってございます。

古沢委員

そのまま推移すれば、もう一息というか、そういうふうにも聞こえてくるのですが、あくまでも新規事業その他との関連を見ておかなければいけないので、現状ではそういう状況だということですね。

もう一つ、歳出の方では港湾建設費ですが、16 億 6,310 万円の減で各種事業、直轄、補助、単独、これらの事業が大きく減になったということが理由だと思っております。

これにちょっと関連しますが、資料 2 - 2 でお聞きしたいのです。昨年 8 月に、平成 19 年度の事業計画案が報告されて、それに同意を与える格好になっているのですが、実はこの 19 年度予算における主要な事項のうち、港湾建設費の補助事業の上から二つ目です。説明いただいた位置図で言えば に当たる場所ですが、本港地区泊地（マイナス 3 メートル）しゅんせつ工事、これは昨年 8 月のときに載っていませんでした。その後、今日までの間にどこかで報告があったか、なければどういう経過だったのかお聞きします。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

本港地区泊地（マイナス 3 メートル）しゅんせつ工事の部分でございますけれども、当委員会におきましての報告はこの案件につきましては、これまでしてございませんでした。

今般、当初予算の協議に当たりまして、国との調整の結果、マイナス 3 メートルの航路しゅんせつがございますが、これと連たんした中で、漁港区の泊地でございますけれども、その中に一部土砂が流入していることが判明したため、一体としてしゅんせつすべきということで、今般、予算化されたというふうに伺ってございまして、場所が泊地でございますので、泊地ということで頭出しをさせていただいたというふうに聞いております。

古沢委員

よくわからないのは、昨年 8 月から秋の低気圧で一気に土砂が流入して、そしてしゅんせつをしなければいけなくなったのか、その辺がよくわかりません。というのは、昨年に当初報告を受けていた事業予算案で言えば、この補助事業で管理者負担分というのは 6,360 万円だったのですが、これが 8,700 万円ほど増えて 1 億 5,000 万円なわけです。当初の補助事業全体で倍増しになるような状況で突然出てくるというのが、いかにも解せないのですが、そう思うのは不自然でしょうか。

(港湾)港湾整備室大野主幹

直轄事業、補助事業を合わせました管理者負担分につきましては、以前に説明した金額と変わらないものでございます。事業費につきましては、この泊地しゅんせつが出た分、若干増額しておりますが、管理者負担分につきましては、変更はございません。

古沢委員

管理者負担分、変わらないか。

(港湾)港湾整備室大野主幹

経済常任委員会で報告している管理者負担金額につきましては、公共事業、直轄と補助を合わせまして、1 億 5,400 万円と説明してございます。今回の事業メニューによりまして、事業費につきましては 6 億 6,690 万円から 6 億 7,890 万円に増額がされてございますが、管理者負担分につきましては 1 億 5,400 万円となっております、管理者負担分についての変更はございません。

古沢委員

直轄と補助を合わせた部分での負担分にはなっていないという意味ですね。そうすると、補助事業で新しくこのが増えたけれども、直轄分で減ったということですね。

私の質問は、これで最後になるのですが、最初に報告を受けて、実に素直にといいますか疑問に感じたのは、平成 18 年度の最終補正をベースにして考えた場合に、19 年度の予算というのは歳入歳出で言えば、10 億円強の減額になっているわけです。全体がそれだけ圧縮されているのだけれども、実はそれぞれの母体負担というのは、実際には今のやつを言いますと、18 年度の最終補正で言えば、約 67 億 4,900 万円のところで、母体負担額小樽市分は約 4 億 3,900 万円なのですが、19 年度ではおよそ 10 億円強が圧縮されているのだけれども、この最終補正と比べると、19 年度の一般会計予算の小樽市負担分は、約 4 億 4,600 万円に膨れるわけです。これがおやというふうに思ったのですが、先ほどの報告を受けてどうやら落ち着き先は公債費が今ピークに向かってきていると。歳出の全体の 85 パーセントを占めておりますから、ここところが減らない限り、結局、負担分というのは減らないということですね。ですから、再来年度以降はこのままの推移でいけば、母体負担がかなり減っていくというふうに見ておいていいのかというふうに思うのですが、そのように理解しておいてよろしいのですか。

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成 18 年度の最終補正予算と 19 年度当初予算を比べまして、確かに総額で約 10 億円程度減っているという中で、決算見込みとしての 18 年度の補正予算の母体負担金小樽市分約 4 億 3,900 万円に比べ、19 年度は約 4 億 4,600 万円ということで、逆に上がっていくという状況でございます。確かに、委員のおっしゃるとおりでございますが、総体予算がまず減額になっておりますのは、まず一つには港湾建設費が大幅に減額したために減額になっているという事情がございます。また、母体負担金の減り方が小さいというか、補正予算よりも増額になっているというの

は、公債費がピークを迎えているという理由がございますし、また当初予算でございますので、管理組合といたしましては、今後、国の推移を見ながら補正をしていくものと考えられますが、それによって母体負担が特に何もなければ増額しないように配慮した予算であるというふうに認識してございます。

古沢委員

先ほど直轄と補助で差引きがあるから、負担は増えないと言ったのですが、昨年いただいていた資料で言えば、直轄分の管理者負担分は 9,040 万円、今回の資料 2 - 2 で直轄事業負担 9,040 万円ですから変わらないですね。そして、補助分が 6,360 万円なのに、1 億 5,090 万円だからやはり増えているのではないですか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

先ほど変わっていないと申しましたのは、管理者負担分が変わっていないという説明をいたしました。確かに直轄事業費につきましては、事業費とも変わってございません。補助事業の中で変わっていますが、本港地区泊地(マイナス 3メートル)しゅんせつ工事が 3,200 万円の事業費、これに対しまして管理者負担分が 800 万円となっております。その増額した分につきましては、東地区臨港道路の改良工事が、当初、事業費 5,500 万円、管理者負担分 2,200 万円と説明しております。これに対して、このたびは事業費 3,500 万円、管理者負担分 1,400 万円ということで、事業費につきましては、補助事業で 1,200 万円の増額。ただし、管理者負担分につきましては、本港地区泊地(マイナス 3メートル)しゅんせつ工事で 800 万円が増額しておりますが、道路の改良工事におきまして 800 万円減額し、相殺されて管理者負担分には影響を与えておりません。

古沢委員

どうもわからないので、これは今日どうしても白黒つけなければいけない問題ではないですから、またチェックし直してみます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

自民党の質疑を終結し、平成会に移します。

-----  
小林委員

米艦船ステザムの石狩湾新港寄港について

米軍イージス艦の寄港について、まず、石狩湾新港の西ふ頭の完成、私は現地を見ていませんけれど、あれは何と呼ばれているのですか。

(港湾) 港湾整備室長

多目的国際ターミナルです。

小林委員

ちょっと古沢委員とのやりとりの中で、あのふ頭の供用開始で最初に入ってくるのが米軍のこのステザムかという話に関連して伺ったのですが、たしか私の記憶では昨年の 12 月 7 日に第一船のチップ船が入港していると理解しているのです。それ以後、西ふ頭に 5 万トンクラスの船舶が何隻入って、現在までに取り扱ったチップの量はわかりますか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

西地区につきましては、委員の御指摘のように、12 月 5 日に供用開始し、7 日に第一船のチップ船が入港してございます。その後 1 月中に全体で 5 隻のチップ船が入港しているというふうに聞いてございます。また、貨物量についての詳細につきましては、まだ管理組合の方で取りまとめ中でございまして、おおむね 1 隻当たり絶乾重量で

約 1 万トンが扱われている。1 隻だけ 2 万トンを扱った船があるということで、4 隻分についてはおおむねそのようなことで、5 隻目については、詳細は管理組合でもわからないと伺っております。

小林委員

イージス艦の入港に際して、こういう場合、管理組合からぜひ寄港してほしいとか、これはどういう形でその米軍のイージス艦が入ってくるような形になるのですか。米軍の方から入るぞというのか、それとも例えば今の水深 14 メートルの新しい西ふ頭にぜひ来てくださいというのか、どういう形で行われたのですか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

私どもが伺っていますのは、米軍側から石狩湾新港に入港したい、寄港したいというふうに投げかけられたというのが発端だと聞いております。

小林委員

新聞報道によると、函館、室蘭など道内の港湾には、米軍のイージス艦等いろいろな艦船が相当入っているようです。それは報道によって知らされていますけれども、ぜひこの小樽港、特に私は今の時代この人口 14 万都市である小樽市が二つの重要港湾を抱えているというのは、全国でも例のない大きなことだと思っております。ですから、石狩湾新港の今の母体負担金の問題、いろいろと確かに少ない母体負担は必要だと思うのですが、メリット・デメリットを考える時代ではないと思います、私は。ですから、港湾を擁しているこの小樽市が、例えば乗組員の休養で石狩湾新港に入っても、あそこから札幌へ出るのに恐らく 1 時間、そういう利便性を考えると、小樽港への寄港というのは、これ今聞きましたら米軍の方からの指示だといいますから、商船とか積荷の支障がない限り、この重要港湾というのは大いに利用していただきたいということを申し添えて終わります。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

先ほど私の答弁で米軍からと言いましたが、私どもが聞いておりますのは米軍から直接ではなくて、小樽海上保安部からの通知があったということで把握していますので、御理解をお願いいたします。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

米艦船ステザムの石狩湾新港寄港について

米艦船の石狩湾新港入港に関して、先ほどちょっと説明があったのですが、前回の小樽港への米艦船の入港のときにも、市の方としては確認されたと思うのですが、市は基本的には確認する際の三原則を持っている。必ずしも米艦船の入港に対しては、歓迎するとかそういう意思はないというような話をされたのですが、そういう認識で今も変わりはないのか。三原則を、まず今回、石狩湾新港管理組合に対してどういうふうに説明をしたのか、それを若干説明していただきたいと思っております。

港湾部長

市長の意思の問題なので、私から言うのもちょっと口幅ったい部分があるのですが、一つは従前小樽市の場合には、今お話がありました三つの基準とありますが、それを持って一定の判断をさせていただいている。それは小樽市の今の市長を含めた判断基準であります。今回、石狩湾新港管理組合に話をしたのは、一つは核搭載の関係については、小樽市銭函 5 丁目という小樽市の行政界に入るものですから、それについては市長の意思として当然のこと確認をしてほしいというお願いをした。もう一つは、港湾機能への影響の部分と、それから入出港の安全性、こ

れについては、ある意味では石狩湾新港の母体の一員として小樽市も入っていますので、当然港を守る、港をきっちり管理するという、そういう立場の一翼を担っておりますので、そういう立場でこれについての確認と慎重な対応をお願いしたい。これをあわせて小樽市長として港湾管理者の方に申し入れた。基本的にそれらを向こうの立場で確認をいただいて、判断されたというふうに理解しております。

山口委員

今の答弁はそれで結構です。

石狩湾新港管理組合の母体負担金の見通しについて

先ほど、今回は石狩湾新港の予算ということで、前にも私は基本的にお金は出と入りがあるわけございまして、石狩湾新港全体で基本的に小樽市の財政に対してどういうふうに寄与して、財政面でどういうふうになっているのか、これはそのプラスマイナスですね。今質疑を聞いていましたら、この起債の償還は今がピークだと。平成 20 年度くらいまでは大体 46 億円くらいありますと。それ以降は 25 億円から 19 億円、16 億円と減って、30 年度くらいには 16 億円程度になるということで、それで終わるのですね、新しいことをしなかったら。いわゆる母体負担の中で、市の負担金は大体 4 億 6,000 万円くらいというふうなことです。収入としては、前回でもいろいろと質問があって、港湾の利用料とか、そういうものというのは、基本的にはそれに満たない金額だと思いますが、結局は背後地の小樽地域に対する企業立地とか、それに対する固定資産税の収入によって、大体プラスマイナスゼロになっているという話は聞きました。ただ、3 工区の起債繰り延べ、償還の 10 年間繰り延べというのがありましたから、それが入ってくれば、これはプラスマイナスで言うとマイナスになるという話もあらかた聞いておりますが、例えば、今、財政が大変厳しいわけですから、21 年度以降、25 億円くらいに減るということですから、そうなった場合に、いわゆる市の負担金というのはどの程度まで減るといふふうに考えられますか。

(港湾)港湾整備室長

先ほど主幹から起債償還の予定額について答弁いたしまして、平成 18 年度、19 年度、20 年度くらいの間というのは 40 数億円という話をしました。実はこれには 3 工区の償還も入っています。基本的にこの 3 工区の部分というのは、売却収入を持って充てるということが原則でございまして、計画どおり進めば、本来は母体負担にはね返らない部分なのです。問題となる起債償還の分をどういうふうに見るかということ、これを除いたほかの事業の、いわゆる通常の港湾整備事業などの起債償還が、これからどういうふうに変っていくか。これが実は母体負担に一番直接影響を与えるものなのです。それで、その推移からいきますと、現在のところ 23 億円なり 24 億円なりという額に相当しています。これが当面平成 22 年度、23 年度あたりまでは、20 億円くらいの部分まで徐々に減っていくということなのです。そういう点から言いますと、大きく、劇的に管理者負担が減るといふことにはならない。ただ、このままでいけば、確実に減っていくことは事実でございます。

問題はひとつ管理者の財政という視点に立った場合に、何が問題になるかということ、これから大きな事業をどんどんやると、また借金が膨らんでくるわけですから、これは非常に厳しい状況になりますけれども、一つはやはり港湾収入をいかに上げるかということが大事になってくるわけです。もう既に借金してしまったものに対する返済は、これは義務です。あとは母体負担にそれを全部頼るのか、自前で賄うのか、その辺の管理組合の経営感覚といいますが、その辺きちんとした理解をしてもらわなければならない。母体に全部頼ってはいけないというのがひとつあります。

もう一つ、私ども母体である小樽市の立場としては、管理組合への負担金というマイナスの面、それと委員がおっしゃっています背後地域からの税収の面、これも一つの考え方でございまして、それを見ていった場合には、幸いといいますが、ようやくにしていいですか、このところ母体負担にほぼ見合う税収は上がってきている。なおかつ、これからは次第に伸びていくのではないだろうかという予想も持っているわけですが、そういった点では、石狩湾新港に対する従来の何かいかに小樽がマイナスばかり背負っているという、そういう時代は徐々に

に変わってきているというふうに思っております。

今後できればそれがはるかに逆転して、市にとって非常に有益な地域であり、地域開発であるというふうになるのが、この開発計画の所期の目的でもあったわけですし、そういう方向にできるだけ早い時期に到達できるようにしていく必要があるのではないかとこのように思います。

山口委員

大まかには私はそういうふうに理解をしておりますし、港湾の利用も基本的にはそこから上がる収入を上げていただくように努力していただくことと、もう一つは、まだ利用されていない土地が 5 割 5 分近く背後にあるということですから、そこに企業に立地していただいて、経済部は出席しておりませんが、そことも連携を図っていただいて、何とかそこから収益、税収を上げていただくことをやっていただくと、非常に今厳しい財政の状況ですから、そういう中で財政健全化計画も含めて、一生懸命今立てているようですけれども、そういう部分で港湾の立場から寄与していくということをぜひとも念頭に置いて、今後ともやっていただきたいとします。

北副防波堤の復旧工事について

もう一つだけ、関連してお聞きしますが、今、北副防波堤の暴風雨による災害復旧事業ということで、国直轄事業で実施するということですが、この復旧工事の費用については話されていませんでしたが、大体見積りは出ているのですか。

(港湾)事業計画課長

事業費につきましては、第 1 回定例会で新年度予算案として御審議いただく予定でございますけれども、今のところ事業費としておおむね 2,500 万円、市の負担金として 500 万円程度を予定しているところでございます。

山口委員

ふ頭の老朽化について

今、北副防波堤はそういうことで被害を受けたのですけれども、ふ頭の老朽化状況も大変心配されていると聞いたのですけれども、それについて早急に直すというか、改良するような工事が必要なのかどうか分かりませんが、どの程度、いずれ直すような話になるのか、なるとは思いますけれども、将来、当然財政負担もかかってくると思いますので、相当古いふ頭でございますので、特に第 3 号ふ頭、第 2 号ふ頭について、その辺の状況も、もしできれば報告を願いたいと思います。

(港湾)事業計画課長

委員の御指摘のとおり、今あるふ頭でいきますと、第 2 号ふ頭が一番古い施設で、その次は第 3 号ふ頭でございますので、小樽開発建設部でも調査をするというふうに聞いてございますし、第 3 号ふ頭についてはかなり傷んでいるところも一部ございますので、どこまで直さなければならぬのかというようなことも含めて、今市と小樽開発建設部の方で協議といたしますが、打合せをしているというような状況でございますので、一つの方向性が見えた段階で、委員会等で報告する形を考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。